

栃木県フットサルリーグ運営・規律事項

栃木県フットサルリーグ派、栃木県におけるフットサルリーグのトップステージであり、参加するチームならびに所属する選手は、下記内容を十分に理解して参加するものとする。

1. 選手は「栃木県フットサルリーグ」の一員として、日本サッカー協会が定める「JFA 行動規範」の精神を十分に理解し、県内のフットサル愛好者の模範たるべき品行を保持し、責任ある態度と言動をとるものとする。
2. 選手は「栃木県フットサルリーグ」の一員として、自らの役割を十分に理解し、上部協会、連盟および所属チームに不利益をもたらすような言動や、上部協会、連盟またはリーグ役員、スタッフならびに所属チームの役員、スタッフ等を誹謗中傷するような発言を慎むものとする。
3. リーグ戦開催期間において、参加チーム、所属選手に下記内容の事項が発生した場合には、栃木県フットサル連盟内の規律委員会、理事会（該当チームをのぞく）にて協議をし、栃木県フットサル連盟としてのペナルティーを該当チームおよび該当選手に科すものとする。

1	リーグ代表者会議への無断欠席	勝点の剥奪もしくは再発防止の誓約書
2	設営担当時の会場準備の不履行	勝点の剥奪
3	審判、オフィシャルなど運営業務の不履行	勝点の剥奪
4	ボール使用禁止場所でのボール使用※1	勝点の剥奪もしくは下位リーグへの自動降格
5	土足禁止場所での土足、外履きでの出入り	勝点の剥奪もしくは下位リーグへの自動降格
6	上半身裸なのでの会場内移動	厳重注意／繰り返した場合は別途処分
7	所定場所以外での喫煙	厳重注意／繰り返した場合は別途処分
8	その他、連盟として認めることができない行為、言動	厳重注意／繰り返した場合は別途処分

<基本的な考え方>

規則を破ることで、体育館使用禁止となる可能性がある行為（4、5）などが最も重いペナルティーとなります。続いてリーグ戦運営に支障をきたす恐れのある行為（1～3）、チーム、選手のモラルが問われる行為（6、7）の順にペナルティーの重さを設定しました。

また※1については、原則的に「自分たちの試合の前の試合のハーフタイム時」もしくは「自分たちのチームの試合が始まる前」のピッチ内でしかボールは蹴れないこととなります。観客席や体育館の玄関ホールなどではくれぐれもボールを使用しないでください。

- (1) 厳重注意を受けた選手が、同行為を繰り返した場合には、リーグとして1試合出場停止のペナルティーを課すものとする。
- (2) 度重なる中位、指導にもかかわらず、運営・規律事項を遵守できないと判断されたチームおよび選手に関しては、リーグからの除名もあるものとする。
- (3) 試合時における各種違反、反則等に関する処分はリーグ規律委員会にて別途処分されるものとする。
- (4) その他、定めない事項については、栃木県フットサル連盟理事会にて協議し、多数決によって内容を決定するものとする。

4. その他、上記の運営・規律事項について変更等の必要性が生じた場合、理事会で協議する。

上記内容を了承し、第 回栃木県フットサルリーグに参加いたします。

平成 年 月 日

栃木県フットサルリーグ 部リーグ所属

チーム名： _____ / 代表者名： _____